

# 第1回教育振興基本計画検討委員会

## (9/24) 教育長あいさつ

県の教育長の中澤でございます。

皆様方には「高知県教育振興基本計画」の策定の委員にご就任をお願いしましたところ、快くお引受けいただきまして、心からお礼を申し上げます。また、本日は、ご多用のところ、ご出席をたまわりまして、まことにありがとうございます。

本日の検討委員会は、検討委員会の立ち上げの会でございますので、議事に先立ちまして、教育振興基本計画の策定の趣旨等につきまして、簡単にご説明をさせていただきます。

国におきましては、教育の振興に関する総合的かつ計画的な推進を図るために、今年の7月に、教育基本法の規定に基づく教育振興基本計画を閣議決定いたしました。

この基本計画は、我が国の教育の目指すべき姿を国民に明確に提示し、その実現に向けて具体的にどのように教育を進め、改革をしていくのか、その道筋を示したものでございますが、計画を効果的に推進していくためには、国と地方公共団体はそれぞれの役割を果たすとともに、相互に連携・協力することが重要となってまいります。このため、高知県においても、国が策定をしました基本計画を参考に、地域の実情に応じた、教育の振興のための施策に関する計画を策定することが必要だと考えております。

本県は、全国よりも高齢化が約10年先行して進んでおりまして、また、県土の9割を占めます中山間地域では、第一次産業を中心とする担い手が減少をしております。さらに有効求人倍率の全国との格差の広がりや新規高卒者の県外流出など、非常に厳しい社会・経済状況でございます。

一方、過疎化や高齢化に伴う児童生徒数の減少、全国学力・学習状況調査の結果、明らかとなりました深刻な中学の学力問題、あるいは、いじめや不登校等、生徒指導上の諸問題など、本県の教育は非常に厳しい課題を抱えております。

このような現状に対して、県では、県経済が活力を取り戻し、将来に一層の希望を持って暮らせる高知県とするために、現在、県勢浮揚の指針となります「産業振興計画」を策定をしているところでございます。この計画の中でも、食育など、教育に関する事項が論議されておりますが、経済的に厳しい状況にある本県だからこそ、将来を担う子どもたちを大切に育てて、人材育成を通して社会の発展を支える教育の振興は、今後ますます重要なものとなってくると考えております。

県教委としましては、この7月には、「学力向上・いじめ問題等対策計画」として深刻な中学校の学力問題をはじめ、いじめや不登校などの解決を図るために緊急プランを策定をし、取り組みを進めているところでございます。

そして、今回の「高知県教育振興基本計画」は、今後10年を見通した中期的な計画として、一昨年の「教育改革10年を未来につなげる会」の総括と提言や、「学力向上・いじめ問題等対策計画」など、県教育委員会の策定する個別計画も踏まえた総合的な行政計画として取りまとめ、その着実な実施を通して、高知県の未来を切り拓く教育の実現に取り組んでいきたいというふうに考えております。

委員の皆様には、ご多用の中、誠に恐縮ですが、この検討委員会を通して本県の教育を切り拓く指針づくりにご支援・ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。計画策定まで長丁場となりますけれども、どうかよろしくお願い申し上げます。